

第9回多賀城市子ども・子育て会議録（要約版）

□日 時 平成27年3月12日（木） 13時30分から15時30分

□場 所 多賀城市役所3階 第1会議室

□出席者

委員：増子正会長、磯部裕子副会長、根來宣昭委員、鎌田俊昭委員、中鉢義徳委員、菊地智恵子委員、河野優子委員、山本宣恵委員、服部典子委員、大滝敦委員、伊藤光子委員

事務局：菅野保健福祉部長、吉田こども福祉課長、伊藤太陽の家園長、沖井志引保育所長、平山子育てサポートセンター所長、佐藤こども福祉課長補佐、徳永こども福祉課主幹、小林こども福祉課主幹、石田こども福祉課副主幹、(株)ぎょうせい

欠席委員：川崎秀和委員、黒川恵子委員、相澤日出夫委員、小柳明子委員

□次 第

1 開会挨拶

2 議事

(1) (仮称)「たがじょうすくっぴープラン2」(案)について

(2) 答申について

(3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

3 答申

4 その他

5 閉会挨拶

1 会長挨拶

皆さん、こんにちは。年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

この子育て会議は、平成25年8月に菊地市長より諮問を受けて、第2期の多賀城市次世代育成支援行動計画と、それから多賀城市子ども・子育て支援事業計画の案を、これまで8回にわたって委員の皆さんに熱心に議論をしていただきまして、先ほど副会長ともお話をさせていただいていたのですが、私たちも仕事柄いろいろな委員会に参加している中で、これほど熱心に

議論を展開されて計画をつくっていくというところは、それほど多くありません。その中で8回も委員の皆さんに議論を重ねていただいて、本日、菊地市長あてに答申をするというところまで漕ぎ着けました。本当に皆さん、ありがとうございます。

特に多賀城市の今回の計画は、どちらかというと、何年後に子どもの数がどのくらいになっていくから、どのくらいのサービス量を確保していけばいいのかというような計画になりがちなところを、この子ども・子育て会議の特徴としては、例えば家庭での子育てをどう支援していかなければいけないのかですとか、それから地域や社会がどのように子育て支援に関わっていかなければいけないのかなど、ほかとは違う非常に深いところに踏み込んで議論がなされてきたというのが、この会議の特徴であったのではないかと、振り返ってみると思います。

ちょうど昨日、東日本大震災から4年が経ちまして5年目に入りました。復興に市民の皆さん、御尽力なされているところではありますけれども、しかしこれからの多賀城市を復興して発展させていくその主役は、多分子どもたちだろうと思います。皆さんの想いのこもった今回の計画書が、これからの多賀城市の発展を担ってくれる子どもたちを健やかに育ていけるような計画になるように、今後も我々が見守っていく責任があるのかなということを改めて思った次第です。

本当に8回にわたって議論していただきまして、ありがとうございます。とてもいい計画ができたと思いますので御礼を申し上げます。ありがとうございました。

2 議事

○会長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず1番目、(仮称)たがじょうすくっぴープラン2(案)について。

内容は主な変更点、それから、意見公募の結果などについて。では事務局から御説明お願いいたします。

(1) (仮称)「たがじょうすくっぴープラン2」(案)について

資料に基づき事務局が説明

【質疑・意見交換】

○会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの案件について、まず2月13日締め切りで委員の皆様から御意見をいただきました。それと一般公募を2月16日までで締め切りをして、市民の方々の御意見をいただきました。それから今、事務局から説明がありましたように、その後、必要な追加が生じた点

を含めて変更があった点について説明をいただきました。

委員の皆様から御質問などございませんか。

特に追加という部分については必要な部分の追加ということでございますので、問題がないかとは思いますがいかがでしょうか。

よろしいですか。

<はいの声>

ありがとうございます。

それでは、御承認いただいたことにしたいと思います。

続きまして、2番目の答申について、事務局からお願いいたします。

(2) 答申について

答申について事務局が概要説明

【質疑・意見交換】

○会長 ありがとうございます。

答申について、ただいま事務局から説明をいただきました。

何か皆さんから、御意見でも御感想でも結構です。いかがでしょうか。

○委員 事前に、このすくっぴープランの内容がわかるように説明されたものを送っていただいて、そして理解させていただきました。そして、今日のこの答申案の原文も拝見させていただきました。本当に多賀城市では、先程会長さんが言われたように、他の地域と違って子どもを大事にするようなそういう非常に内容の深いものになっていて、非常に安心いたしました。

ちょっとおぼろげなのですが、昭和26年5月5日に児童憲章というのが発表になっていたと思います。その内容からすると、子どもというのは児童の権利を持っていて、その権利は大人から育ててもらい、要するに育てていただくという、そういう権限を持っているのだということでした。それを忘れないで、私たちは意見を出していたのではないかと思います。ですから、これからのこの計画を通して、次世代を担う子どもたちのために、この組織と、それから関係する方々の本当に率先した活動、それが非常に期待できるのではないかなと思っております。その組織を生かしたとき、初めて質のよい子育てができると思います。子どもというのは何も知らないで、私たちのするまに育っていくわけですから、本当に質というものを高めたいということで、厳しいことも申し上げましたけれども、やはり次世代を担う子どもたちが、健やかに成長していくような、そういうことにつながっていきそうだなということを、この答申をお聞きいたしまして最後に非常に安心いたしました。

○会長 ありがとうございます。

それでは、後ほどまた議事が続きますので、その最後のほうでもう少し感想などをいただく時間をとりたいと思いますので、一旦ここで休憩とさせていただきたいと思います。

(休憩)

○事務局 それでは、ただいまより答申をさせていただきたいと思います。

平成25年8月26日に、市長より増子会長に対しまして、子ども・子育て支援新制度についての諮問をさせていただきまして、約2年間にわたり審議をいただきました。本日をもって、この諮問内容につきましては最終審議となります。

それでは、増子会長より市長に対しまして答申をお願いいたします。

○会長 多賀城市子ども・子育て会議は、多賀城市長から平成25年8月26日に子ども・子育て支援新制度について諮問を受け、子ども・子育て支援全般について8回にわたり審議を重ねてまいりました。

今般、第五次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像である「未来を育むまち 史都 多賀城」「～支えあい・学び合い・育ち合い～」「～あなたの笑顔が多賀城をすてきにする～」を子育て支援の基本理念とする「たがじょうすくっぴープラン2」をまとめましたので、ここに答申いたします。

「たがじょうすくっぴープラン2」は、平成27年4月1日からスタートする子ども・子育て支援新制度に対応するため、延長された次世代育成支援対策推進法に定める「次世代育成支援行動計画（現在のたがじょうすくっぴープラン）」と、新たに制定された子ども・子育て支援法に定める「子ども・子育て支援事業計画」の2つを併せた計画として、計画期間を5年と定めております。

「次世代育成支援行動計画」につきましては、現在の「たがじょうすくっぴープラン」の評価結果の検証分析を踏まえ、「社会全体で子ども・子育てを支援するまちづくり」および「家庭教育の重要性」の2つの視点を大切にしながら、誰もが次世代のために行動できるよう、多賀城市の特性や環境変化を考慮して大幅な見直しを行いました。

また、新たな「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、平成25年度実施した子育て支援全般にわたるニーズ調査を分析しながら、今後5年間における子育て支援サービスの需給量の見込みと目標量を具体的に決めました。

すべての子どもが健やかに生まれ、笑顔あふれる多賀城市の未来へ向けて、このまちの誰もが手を携え、互いに支え合えるまちとなるよう、計画の実現に向けて取り組んでいただくこと

を委員一同願っております。

平成27年3月12日、多賀城市子ども・子育て会議会長 増子正。

よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、市長より皆様にご挨拶を申し上げます。

○市長 初めに、委員の皆様方にあつては公私ともにご多忙の中、足かけ2年にわたりまして熱心な議論を尽くしていただきましたことを深く感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

ただいま増子会長より答申書、そして社会全体で子ども・子育てを支援するまちづくりと、家庭教育の重要性という2つの大切な視点に基づいて編まれた計画書をいただきました。これまで、どちらかといえば行政目線になりがちであった計画を、誰もが次世代のために行動できる計画として大幅な見直しを行っていただいたその御尽力に対しまして、改めて敬意を表すものでございます。ここに取りまとめたいただいた理念、そして行間に盛り込まれた皆様方の思いをしっかりと受け取らせていただきまして、多賀城市の子ども・子育て支援の方向性を示す道しるべとして定めてまいりたいと思います。

皆様とともに平成25年度から準備を進めてまいりました国の子ども・子育て支援新制度が、いよいよ4月1日にスタートいたします。同時に、本市の子ども・子育て支援におきましては、本日答申をいただいた5か年の計画を踏まえた新たなスタートでもございます。笑顔あふれる多賀城市の未来へ向けて、鋭意、取り組みを進めてまいります。

皆さんご存じだと思うのですが、国で地方創生ということで「まち・ひと・しごと創生本部」というものを策定しました。その中で、地方人口ビジョン、それから地方版の総合戦略というものを、平成27年度中、ですから来年の3月までに策定しなければいけないということになりました。できれば市民の方々、あるいは学校の先生方、いろいろな形でいろいろな知恵を集めて、10月ぐらいまでにまとめたいと思っています。ぜひそちらのほうにも、御協力いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

これまでの、皆様方の御支援・御協力に心から感謝申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ここで、改めまして御苦勞をいただきました委員の皆様を、御紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料2の75ページの記載順で、職名等につきましては記載させていただいたとおりの職名で御紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員紹介)

ここまで多大なる御尽力を賜りまして、まことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

若干、時間がございますので、市長と御歓談いただければと思います。

(歓談)

では、市長は退席させていただきます。

(市長退席)

○会長 それでは、議事を続けさせていただきます。

議事の3番目、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について、事務局からお願いいたします。

(3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

資料に基づき事務局が説明

【質疑・意見交換】

○会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局からの利用定員についての説明がありました。

何か御質問などございますか。

○委員 利用定員を変更するとき子育て会議への意見聴取とあるのですが、子育て会議は審議機関ですが、報告するというのでしょうか。

○事務局 流れる的には、当然確定する前に本来であれば審議にかけるというのが本来なのかなと思っているのですが、そこの部分のタイムスケジュール的なもの、本来どうあるべきかというのが、まだ県のほうからも何も示されておりません。利用定員を設定されるのも、本当にもう開設がほぼ決まってしまってからでないと、利用定員は決まらないと思いますので、先ほど委員がおっしゃったように、報告的な内容になってしまうのかなと思います。

○委員 わかりました。

○会長 よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

<なしの声>

ありがとうございます。

それでは、議事は以上で終わりましたが、少し時間が早く進みましたので、その他に入る前にせっかくでございますので、ご出席されている委員の皆様から、一言ずつ感想や何か想いでも結構ですので頂戴できればと思います。

○委員 私は事業主代表ということで参加させていただきました。

当初、会員61企業の方にニーズの調査ということでメールを配信しまして、結構な数の回答をいただいたのですが、大なり小なり皆さんいろいろな問題をお持ちで、何とかやりくりして働いていらっしゃるということでした。既に全部、事務局のほうにはご提示させていただきましたが、そういうのも全て踏まえての今回のこちらの計画策定ということで、これから実際働く上で、まだまだ問題はあるかもしれないのですけれども、このような立派な計画もできておりますので、これからの実績というか経過といいますか、そちらのほうは今度は大事になっていくのかなと思っています。5か年計画ということなのですけれども、可能であれば途中、見直しというか横出しとか上乘せとか、何かももっともって子育てしやすいような計画にしていっていただけたらなと思います。

途中、私の拙い意見も市のほうに提出させていただいた際には、きちんとご回答をいただきまして、腑に落ちない点とかが何回かあったのですけれども、そういうのもきちんと回答をいただきまして納得することができ、大変理解もできたし、あと皆さんの意見で大変勉強になりました。ありがとうございました。

これから、私どもも企業としてできることもたくさんありますので、多賀城市の発展や子どもの成長のために、本当にできることをやっていきたいなというふうに考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私も労働者代表ということで、多賀城労働福祉連絡協議会のほうから参加しているのですが、今回の事業計画、それから支援事業計画、いずれも非常にいいものができ上がったと思っています。私は直接こういったことには余り関与しないのですけれども、では労働者、企業として何ができるのかなというふうに少し考えてみました。まず家庭で働く親御さんたちが、家庭で子どもさんたちと少しでも長い時間、触れ合える時間がとれるように、例えば子育て休暇とか気軽に休暇がとれるようにだとか、それからそういった子どもさんをお持ちになられる方には残業しないように配慮してやるとか、そういったことを職場に戻ったら、職場環境について、いろいろな方面で話をしていきたいなと思っています。そういった意味で、この会議に参加させていただいて、非常に私にとっては有意義な会議だったと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私は今、お二人の話を聞いてすごくうれしくなりました。私も職場がありますけれども、やはりいろいろなお母さんたちの話を聞くと、会社で残業できないからとか、申し訳ないなどかといろいろな気持ちを抱えながら働いているお母さんたちがたくさんいて、そういう中で会社も理解してくれるというのがすごく心強いし、子育てを頑張ろうという気持ちの原動力にもなるなというふうに思えたので、そういったことがそのまま進んでいったらすごくうれしいなと思いました。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私は、この委員に入った当初はファミリーサポートセンターのサブリーダーという役柄だけだったのですが、いろいろな関係で今、地球の楽好というNPOのスタッフとして、子育てサロンを月4回運営したり、県の教育委員会の研修を受けて、家庭教育支援チームと子育てサポーターリーダーの資格をとっていろいろ動き始めたりとか、子育て事業にかかわることができるようになってきて、来年新しくできる子育てサポートセンターでもスタッフとして何かしら関わりたいというか、ただ単に自分が子育てをしていくというだけではなくて、そういう子育て世代を支える、ママたちを支える仕事として携わっていけるようになってきたことにすごく喜びを感じていて、本当にこの会議に関われたことによって、自分もどんどんステップアップができて本当に感謝しています。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私は、市の父母教師会連合会の会長ということで参加させていただいたのですが、なかなか仕事の関係で出席することができなくて、余りお役に立てていなかったかなと思いますが、事業主でもあり、働きながら子どもを育てているという点から、いろいろと意見をお話しさせていただきました。

今、皆さんの話をお伺いして、皆さんの意識の高さといいますか、市全体で子育てについて考えている皆さんの考えがすごく頼もしいし、すばらしいものだなというふうに思いました。本当に、初めてこういった会議に参加させていただいたのですが、すごくいい経験をさせていただいたと思います。本当にありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

では、私も一委員として感想を述べさせていただきます。

私も参加させていただいて、皆さん、ものすごく熱い思いをお持ちで、まさに計画づくりから行政に全部やらせればよいということではなくて、本当に皆さん一人ひとりがどんなふう

にこの子育て支援があるべきなのかということ、それぞれの立場から熱く語っていただいて、それが反映できたということはすごく素晴らしいことであって、これが今度は、どう市民にこの皆さんの熱い思いを伝えていって、それがどのくらい達成しているのかをきちんと評価して、先ほど意見もありましたけれども、途中で見直しなどをしていく、これを実現していくために、我々がまた努力していくことが必要だなという、責任感を改めて感じさせられたところでもございました。また機会がありましたら一緒に、いろいろお話しさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

○副会長 では私も一員として、感想を述べさせていただきます。

本当に長期間にわたりまして、一緒に審議させていただきましてありがとうございました。今日、ようやくこういう形になって一安心であると同時に、またこれをずっと見守っていく立場でもあるので、もう一度、責任を感じる日でもあるなというふうに思いました。

子ども・子育て会議というのは、どこの市町村でも開催されているわけですがけれども、国がこの会議をするに当たって、それぞれの地域の専門家の方だとか、あるいは企業の方だとか、それから子育てをされている方だとか、いろいろな人が集まってこの会議をするのだということを決めた。なので、こうしていろいろな立場の方が集まって審議をすることになっているのですがけれども、まさにそれが良い意味で、それぞれの立場がそれぞれの立場でご意見をいただけたということが、この子育て会議にとっての大きな利益だったなというふうに思っています。

多賀城市は被災した市でもあります。それから、仙台市という政令指定都市の近くにあって、そこに通っていく方々がたくさんいらっしゃる地域でもあります。いろいろな意味で全国から注目されるエリアになっていく、そのときに多賀城市というところはとても子育てしやすいところだよと、子育てする意味でとてもいい地域だよということが、これから全国のいい事例になっていくといいなと思っています。その原点を、みんなで確認し合った2年間だったのではないかなと思いますので、そのようにこれから多賀城市が発展していくことを期待しています。

私もこのような仕事をしておりますので、いろいろな立場の方たちと子育てについてお話しする機会があります。この子育て会議のいろいろな事例を見て、いろいろなお母様方からの声も聞いたのですがけれども、お母様方というのは実に最近では熱心で、どの地域にどういう子育て制度があるかということ結構調べていらっしゃると思います。あの街は医療費がこうだとか、あの街は待機児童が多いとか、そういうことを結構調べていらして情報を持っていらっしゃる。関東圏や関西圏から転勤されてくるに当たって、仙台市ではないところに住むとしたらどこがい

いだろうかということ、ものすごく調査されているということ、実は昨今、知りました。そういうときに、多賀城市というのはなかなかいい市だぞというふうに、皆さんのアンテナに引っかかるような、そのような街になっていったらいいなと思っています。そのための知恵を出し合う2年間だったのではないかと思います。

私自身は十分にお役に立ったかどうかはわかりませんが、皆さんの御意見を頂戴して、私自身もいい勉強をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 委員より資料を頂戴しておりましたので、皆様にお渡ししたいと思います。

○委員 この資料は読売新聞に載っていた記事です。これを読んでもみると、子育てというのは行政にばかり頼ったり、それから下手に他人の子どもに遠慮したりしないで、みんなが勇気を持って子どもに声をかけていかなければいけない、すなわち子育ては公共事業だよという呼びかけをしている記事です。

とても感銘しました。なぜかという、最近の私たちの生活を見ていると、人の子どもには注意をしたり指導したりするものじゃないということが、何か社会の変な常識になっていることがあります。けれども、私は、それはいけないなと思います。子どもはみんなで育てるものだからそれはいけない。昔はみんなで育てる、地域が育てるという考え方がありましたから、この記事を見たときに、今日もし機会があったら最後の会議でもありますから、お知らせしたいと思ひまして持ってまいりました。後でどうぞお読みください。

今日で会議が一区切りで、第1次計画の反省に基づいた第2次の計画がスタートするわけですけれども、これを本当に皆さんがおっしゃっておりますように、この5年間にお母さんたちのニーズを吸収するというばかりでなくて、そのニーズの本質というものが何であるかということ、捉えながら対応していかなくてはいけないのではないかなと思います。生活において子育てもしたい、けれども経済的に苦しいから保育所とか幼稚園があれば大変助かると思って保育所や幼稚園に入れる方と、邪魔だから入れるというふうな考え方とでは大きな違いです。だから、子どもに対して愛情に欠けるような考え方で、保育所や幼稚園に入れるというようなことに対する指導がとても大事になってくる、本当の子育て支援になっていくのがそのときではないかなと思っています。保育所や幼稚園に出して日中パチンコをしているなんていう人を結構聞いております。それから、助成金でいただいたお金で遊んで歩く、もちろんパチンコなんかに使っているというのかなり聞いております。そういうふうなこともありますので、ニーズを受け、そしてその応え方、これが非常に重要になってくるなと思いますので、

そんなときはみんなで知恵を出し合って、現場がどうなっているかということ伝えていただければと思います。

それからもう一つ、お母さんたちが迷っていることで、3日ほど前にもあったのですけれども、虐待と、それから虐待でない指導との区別がわからないということです。どうしてかという、ある有名な方のようにすけれども、子どもは褒めて育てなさいということ、褒めて育てることが大切だというふうに言われているから、褒めることを考えるのだけれども言うことを聞かないから怒る。怒ると「虐待したのかな」と思うようで、そういう迷いがあるということを書いていました。

ですから、そういう迷いもありますので、お母さんたちは今、何に迷っているのかなということもニーズの一つといえ一つかもしれません。そういうものも吸収していくということをやっていかなければいけないのではないかなと思います。情報過多の時代でありますから、迷うことがいっぱいあると思いますので、そんなことなどをこれから考えて、この5年間歩みたいなというふうに思っております。進めてくださいではなくて、やはり一緒に歩みたいなと思いますので、そんなことなどをお話しさせて終わらせていただきます。本当にいろいろありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 県の連合会の理事などもやっているのですが、いろいろな情報を聞くと、特に仙台市あたりはかなり前のめりで新制度を進めていて、1号、2号、3号という認定を強制的に親御さんに選択させるような話を聞いたことがあります。一部の私立幼稚園では預かり保育をやっている、その子どもは当然ながら2号認定になるのですが、そうすると、幼稚園に来ないでみんな保育所とか認定こども園に行ってしまうのではないかという危機感を聞いたことがあります。多賀城市はそういうところが全くなくて、しかもいろいろ聞くと子ども・子育て会議そのものが、多賀城市の場合はもう皆さんが今お話ししたように、我々いろいろな立場の人間がこういうふうに乗ってきているわけですが、それぞれの立場で子育てについていかにしたらいいのかという最も基本的なところから、それぞれの立場でお話があったと思うので、非常に有意義だったと思います。

ちなみに、宮城県では新制度に移る幼稚園は1割、秋田は7割です。何が違うか。多分、県の単独支援のところだと思います。補助の仕方が違うからです。それから全国で二十数園、今まで旧制度で認定こども園だったのが新制度で認定こども園を返上するそうです。というのは、多分、園児が100名を越すような幼稚園は、もし認定こども園になると、2,000万円ぐ

らい補助が目減りします。ですから、100名を越すような幼稚園は誰もならないというのが理由の一つです。内閣府とかでいろいろなことをやっているようですけれども、相変わらずよくわからない新制度で、かなり危機感を持っていった割には、何かどうしただろうなというのが率直なところでした。そういうものとかげ離れた、さっきから言っていますけれども、純粋に子育てについてここで話し合いをできたというのは非常に私にとってもよかったと思います。

これは教育委員会の管轄かもしれませんが、保育所も関わることでもありますのでお話ししますが、昔、幼保審議会みたいなものが多賀城市にあって、常に幼・保・小との連絡会みたいなのがあったらしいです。実は、この間も八幡小学校に幼稚園の園児が、訪問したのですが、これは1年に1回だけです。校長先生によっては、かなり日常的に小学校の先生が幼稚園に参観に来る、幼稚園の先生が小学校に参観に来るというのを率先してやられているのですけれども、それもその校長先生だけで終わってしまいます。よく言われるように、幼稚園から小学校、保育所から小学校に行くときのギャップ、ランドセルを背負ったちびっ子たちが小学校に向かっていくとき、ときどき心が痛みます。小学校に行くのを嫌がって幼稚園に寄って何とか説得して連れていくということもあったので、もっと日常的に行政のほうで、その場限りではなくてせっかく子ども・子育て支援新制度というのが出たので、ぜひ幼・小・保の往来を積極的に進めていただきたいと思います。それもまた一つの、子育てに非常に役に立つのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 すみません、今のことについて少し情報がありますので、御提供申し上げたいと思います。

昨日、たまたま追悼式に出ておりましたら、八幡小学校の校長先生もおいでになっていらっしゃいました。それで、保育所では全保育所と学校の連絡会議がありまして、その訪問の調整もさせていただいて、先日、八幡小学校の校長先生もおいでになりました。その後、いろいろ考えるところがおありだったのだと思いますが「是非日常的に来てください」という校長先生から直接のお話がありまして、特に「八幡保育所と、八幡花園幼稚園さんと一緒にやるのもいいね」というお言葉を直接いただいております。「もういつでも来てください、予約なくてもいいんだよ」と言わせていただいて、最近伺った八幡保育所では校長室にも入れていただいて、八幡花園幼稚園さんは新聞にも大きく載られていましたけれども、校長室にも入らせていただいてとても楽しかったようです。これをもっと進めていきたいということで、認可保育所長会議の中でも、幼稚園さんも入ってもらいたいという話も出ていましたので、今後進め

てまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 この子ども・子育て会議に参加させていただき、本当にありがとうございました。

私が思うのは、教育力の低下ということが言われている中で、昔から言われていたとおり学校、家庭、地域の教育力というのがあるのですけれども、やはり一番劣ってきているのが家庭での教育力ではないかと思っています。「おぎゃー」と産まれて子どもたちは親を先生と思って、手本としてやっていくわけです。親も含めて大人が、子どもに字を読んだり書いたり、あるいは計算の仕方、あるいは運動の仕方、学校の先生も含めてですけれども、絵の描き方等を教えるわけです。幾ら学校の成績、読み書きそろばんがよくても、運動能力が優れていても、やはり心といいますか道徳力といいますか、相手を思いやる気持ちとか、熱心に取り組む真実さというその気持ちを植えつけていかないと、社会に出た場合にいろいろな問題を起こす社会人になってしまうのではないかと思っています。そのためにも、やはりここにいる委員の皆様を先頭にして、子どもたちの手本となるようにやっていかなくてはいけないかなとつくづく思っています。

また、これは私が言っているのではなく脳科学の川島隆太先生が言っているのですが、三つ子の魂百までではないけれども、この0・1・2・3歳までの間に大体、脳の発達というのは決まってしまうと、成長するのは18歳までであるらしいですけれども大体6歳までで決まってしまうということで、生活のリズム、親の仕事が遅くてもやはり日が出たら起きる、日が沈んだら寝るような、そのような生活リズムをつくってあげて、お腹がすいてくれば朝起きて必ずご飯を食べますとよく言われています。早寝早起き朝ごはんです。このような生活習慣を、我々大人が、保護者が子どもたちに植えつけていけば、多賀城市の子どもも、また宮城県の子どものもしっかりとした社会人になるのではないかなと思っております。

いずれにしましても、この答申されました資料をもとに我々委員を先頭に、率先して活動をしていかなくてはいけないかなと思っております。大変ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今日会議に参加するときに、今日の資料を持っていかなくてはいけないというのでちょっと引き出しを開けたときに、子ども・子育て会議のファイルを見ていたら3冊ほどあって、それもすごく分厚い資料で、皆さんいろいろな意見を出してくださったのを細かく印字して、資料として配り、回収するという作業を本当に細かくやって、今日を迎えたのだなというふうに思っています。そういった意味では、新制度に移行する事務作業もすごく膨大で、市の職員

は、もうこの中で過労死される方が出るのではないかなというくらい本当に大変だったというのを見ていて、行政主導ではないと言ったけれども、しかしそこで果たす行政の役割というのはすごく大きかったなといったところでは、本当に感謝申し上げたいなというふうに思っています。

また、意見を言っ放しで、私なんかは特にそのような感じだったのですけれども、会長さん、副会長さんがいろいろと整理してくださって、このようにまとまったというのかなと率直に思っています。まとまってよかったなと思っているのですけれども、実際、保育園の代表ということでは、今の現実というのはこれができたからどうかという問題ではなくて、本当に待機児が多くて入れない、兄弟ばらばらの保育園に行っている、障がい児の本当に保育を必要としている人が入れない、それから病気で困っているお母さんとか、もう吹けば飛びそうな家庭であったり、いろいろやはりあるので、そこにどれだけ心を寄せて応援できるかなというのが私たちの仕事ですし、新たにスタートするにあたり、現場の声ということで位置づけるのも私の仕事かなというふうに思っています。これからもよろしくお願いします。どうもご苦労さまでした。

○会長 ありがとうございます。

それでは行政代表で、では菅野部長からお願いします。

○事務局 それでは、私が代表して皆様方に御礼を申し上げたいと思います。

先ほど市長が列席したときに、今回のこの会議の特徴であるとか、この計画の特徴を若干紹介させていただいたとおり、私もまさにそのとおりだと思っておりました。

我々行政側というのは、こういった計画書をつくることに今までは全力で傾注しておりました。どちらかという、計画をつくって何かそこで終わってしまっているような感じで、よく批判を受けていたところでもあります。

ただ、本市におきましてはPDCAサイクルということで、この計画をつくって、いかにその計画に沿って実行していくのか、その計画が目指す姿にどこまで近づいていけるのかというところに重きを置いていこうというふうに、多賀城市は方向転換しておりますので、そういう面では我々職員がこの計画にのっとった形でどこまでこれに近づいていけるのか、もしそれがなかなか達成されないとするならば何が問題であるのかという部分を、今後はこの子ども・子育て会議において毎年毎年チェックしていただきまして、そこで軌道修正をしながら、あるべき姿というのを我々は模索していくのだらうと思っております。そういう面では、今回、皆様方のほうから本当にいろいろ貴重なご意見をいただきました。私は、担当の職員のほうからい

ろいろな情報ももらいながらいろいろ判断をするわけでありませうけれども、やはりこういった場で生の皆さんの声を聞くことによって、担当職員から聞くのとまた違った情報を入手しながら、軌道修正をしてきました。

担当職員は本当に大変だったと思います。でも、そういう中において、職員も成長していったのではないだろうかと思いますので、今度はこれらの実現に向けてさらに邁進していきたいと思います。今後とも皆様方のお力添え、よろしくお願ひをしたいと思います。本当にありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

それでは、皆さまから一言ずつ頂戴いたしましたので議事は終了させていただいて、その他ということで、あとは事務局のほうにお任せいたします。

4 その他

○事務局 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

それでは、その他につきまして事務局よりお話をさせていただきます。

今後のスケジュールでございますが、本日答申いただきました計画書につきましては、今月中に市の意思決定機関に諮りまして承認を受けた上で策定ということになります。この会議で議論された皆様の熱い想いは、その会議でしっかり伝えてまいります。策定した暁には印刷・製本されたものを皆様に郵送させていただきますので、楽しみにお待ちいただきたいと思ひます。

また、この会議の委員さんの任期ですけれども2年間ということで、今年の8月までということになっております。今回は1期目ということで、次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画の策定ということもございまして、多方面にわたる分野の関係機関の皆様にご参加いただきました。2期目につきましては、特に注力すべき分野に絞った委嘱を検討したいなど今のところ考えております。改めてお願ひすることもあろうかと思ひますが、その際はどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後になりますが、閉会の挨拶を磯部副会長よりお願ひいたします。

5 閉会の挨拶

○副会長 それでは、改めて委員の皆様方、そして会長の増子先生、本当に長い間御審議いただきましてありがとうございました。無事こうして本日、市長に直接皆様の前で答申をす

ることができたということはすごいことだと思いました。

今日会議の初めに会長さんとお話をしていたのですが、今日の流れを拝見させていただいて、例のないことですがというご説明もありましたけれども、私も幾つかの市町村のこの委員をやらせていただいているのですけれども、このような形の市町村は初めてでございました。そういう意味では、まさに皆さんの思いを、この2年間の思いを今日市長に直接お届けすることができたのではないかと思います。もしかしたら、今日できたこの私たちのこの資料が、私たちが産んだ子どものようなものかもしれません。私たちがこの会議の中で議論してきたように、産んだ子どもはそれぞれの家庭できちんと育てていく親でありましようという話を、この会議で2年間ずっとしてまいりましたので、私たちが産みましたこの答申を、これからも親のような気持ちで、みんなで育てていけたらいいと思いますし、見守っていければいいなと思っていますので、なお、お力をお借りできればと思っています。

先ほどからお話がありましたが、委員の皆様からは本当に貴重な意見を頂戴しました。と同時に、これらの資料を整理するのは、事務局は大変なご苦勞をされたと思います。企業は残業がないような企業づくりをしていかなければならないというお話がありましたけれども、事務局が遅くまで仕事をしてよいものかと、それぞれにご家庭があるのではないかと思います、そこを心配しておりました。

それにつきましても、本当に委員の先生方、皆様方、それから事務局の皆様のご尽力があってこのような形にまとまりましたことを本当にうれしく思います。そして、これから先、多賀城市の皆さんにとって、きょう私たちが産んだ子どもたちがちゃんとひとり立ちして歩いていけるように、これから見守ってまいりたいと思います。なおどうぞ、今後ともよろしくお願ひします。

そして2年間、本当にそれぞれの委員の皆様方、それから会長の増子先生、それから事務局の皆様、本当にお疲れ様でした。

どうでしょうか、最後にみんなで拍手をして終わりにしたいと思いますので、どうもお疲れさまでした。

(拍手)

○事務局 どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第9回の多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。

皆様、本当にお疲れさまでございました。

いろいろご協力等を賜り、本当にありがとうございました。